

年間研修計画の工夫

中学校

生徒の実態を共通理解し
指導や支援の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P41
―校内の連携―

○ 実践の概要

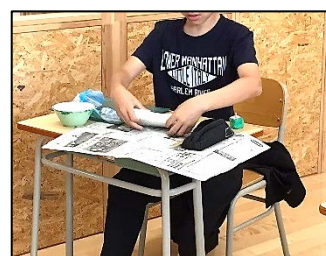
本校では、学校生活における生徒への関わり方や言葉がけ（対応）について全教職員の共通理解を図るとともに、教職員の指導力の向上を図るため、関係機関からの指導助言を活用しながら、特別支援教育に関する研修の充実に努めています。

年度初めの情報交流	・ 特別な教育的支援を必要とする生徒の実態や困難さについての情報共有 ・ 校内支援体制の確認
生徒指導交流	・ 特別な教育的支援を必要とする生徒の様子や支援の状況についての共通理解 ・ 特別支援教育コーディネーター業務についての情報共有
パートナー・ティーチャーの活用（年3回）	・ 発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする生徒の実態等についての研修及び情報共有
発達障がい支援成果普及事業の活用（年3回）	・ 発達障害者支援センター長による特別な教育的支援が必要な生徒の観察及び指導助言。 ・ 全教員向けの特別支援教育に関する校内研修の開催。（11月）

【特別支援教育に関わる校内研修の内容】

また、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする生徒への個別の支援に当たっては、特別支援学校の学習指導要領に示されている「自立活動の指導」の内容を参考として、個に応じた指導を行っています。

例えば、制服のボタンや靴紐、のり、はさみの扱いなどに困難のある生徒については、「自立活動の指導」の内容である「5 身体の動き」の「(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること」の内容を参考に両手や目と手の協応動作を高める学習を行っています。



【活動の様子】

○ 実践の成果

本取組では、年間を通して特別支援教育に関わる研修を実施することにより、生徒の実態や支援の在り方について全教職員の共通理解を図ることができました。その結果、教職員の生徒に対する言葉がけや日常の指導の見直しが図られ、指導や支援の改善につながりました。

また、関係機関からの助言を生徒指導や保護者との面談に生かすとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容を見直すことにより、生徒への指導の改善充実が図られました。